

愛知県港湾管理条例（昭和 29 年愛知県条例第 44 号）第 11 条の 2 第 4 項の規定に基づき、令和 8 年 4 月 1 日から適用される三河港蒲郡地区内指定浮棧橋の利用料金は、無料とすることを承認した。

令和 8 年 3 月 1 7 日

愛知県知事 大 村 秀 章